

4 スタートアップ日本成長戦略フードテック対策

令和9年度予算概算要求額 36,750百万円（前年度－）

<対策のポイント>

日本成長戦略フードテック4分野（植物工場、陸上養殖、食品機械、新規食品）のスタートアップが有する革新的技術について、商業化につながる事業化モデルの構築と速やかな社会実装を促進するため、SBIR制度※のもと、需要創出、量産体制の確立、民間投資の拡大等に資する大規模技術実証等の研究開発を集中的に支援します。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

<事業目標>

スタートアップが有する技術の事業化割合80%〔令和14年度〕

<事業の内容>

フードテック・スタートアップ大規模技術実証支援事業 36,750百万円（前年度－）

食料安全保障を確保するとともに、稼げる農林水産業・食品産業の創出に向けて、フードテック4分野の新たな市場開拓に資するスタートアップの革新的な技術を早期に社会実装するため、実用化段階の研究開発に対し、大規模技術実証による量産体制の確立など事業化への取組を支援します（事業化支援実証タイプ）。

また、フードテック4分野の発展や市場拡大に資するスタートアップの技術実証、技術要素の研究開発を支援します（事業化誘導実証タイプ）。

支援に当たっては、研究開発等のパートナーシップや初期需要を創出し、製品化・事業化と社会実装を円滑に進めるためのオフテイク宣言や、民間投資を誘発するマッチングファンド方式を取り入れます。

- 【対象者】スタートアップ等（複数スタートアップコンソーシアム、スタートアップを核としたコンソーシアムも可）
【補助率】2/3以内（コンソーシアムに参画する大企業は1/3以内）
【支援規模】上限5,000百万円/件（事業化支援実証タイプ）
 上限1,000百万円/件（事業化誘導実証タイプ）
【主要要件】・マッチングファンド方式（民間企業等からの出資額、融資額等の2倍まで補助）
 ・オフテイク宣言の要件化（事業化支援実証タイプ。事業化誘導実証タイプは優先枠。）
 ・研究開発・技術実証等の成果の普及・展開への協力
【事業期間】最長5年間（基金方式）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

スタートアップの研究開発支援ステージ



(イメージ)

フードテック4分野の社会実装や同分野の発展・市場拡大に資する研究開発テーマ

事業化支援実証タイプ

事業化誘導実証タイプ

社会実装

事業化・社会実装の促進

オフテイク宣言



法的拘束力を有する売買契約（オフテイク契約）に限らず、意向表明書や基本合意書等において、当事者間の連携目的・範囲、対象となる商品・サービス、目指すべき状態等が一定程度特定され、将来の導入・取引につながる実質的な連携や意思表示が確認できるものを想定。

マッチングファンド方式



ベンチャーキャピタルや民間企業等の出資等を受けることを前提とし、民間企業の出資額等に応じて補助を実施。本事業では、民間企業の出資額等の最大2倍まで補助することで、フードテック4分野における民間投資を誘発。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）